

改修項目および関連事項記載表（統合版）

項目番号：(5)	
改修の具体案（概要）	
<ul style="list-style-type: none"> 2013年4月1日（平成25年4月1日）以降の健診結果について、血清クレアチニン検査結果値の小数点以下の有効桁数を1桁から2桁に変更する。 検査方法が異なっても、小数点以下2桁まで記載可能として統一する。 	
返戻ルール（案）等に関する意見	
（特になし） 例）「1.00」は、「1」、「1.0」でも正当とする。	
仕様解説書における変更事項（各団体から出されている意見）	
解説書名、頁、行番号	具体的な記載案等
電子的な標準様式の仕様に関する資料 付属資料2．XML用特定健診項目情報	3C015000002327101 血清クレアチニン（可視吸光光度法（酵素法）） 3C015000002399901 血清クレアチニン（その他） 文字列換算（全角2バイト、半角1バイト）時の最大バイト長： 4→5 数値型の場合の形式（数字、ピリオドは小数点）： NN.N→NN.NN （要望事項） ※一部のコード表に、検査方法（名称）の項目が無いため、追記を行ってはどうかとの要望が出された。
手引きにおける変更事項（各団体から出されている意見）	
頁、行番号	具体的な記載案等
P120:7-1-4、脚注	
	任意項目なので、そのまま受け入れ。
P121:③、脚注	
	HPが存在していない。
	③ （修正前） http://tokuteikenshin.jp 脚注 （修正前） http://tokuteikenshin.jp/update/2-1/latest/localIDguide.html

	※資料公開のサイトは、国にて決定ください。
電磁的方法により作成された特定健康診査及び特定保健指導に関する記録の取扱いについて	
	健診結果・質問票情報 (修正前) 小数点以下 1 桁 (修正後) 小数点以下 2 桁
政省令、通知等における変更事項 (各団体から指摘されている箇所)	
名称等、条項番号等	具体的な記載案等
健発第 0328024 号 保発第 0328003 号	9 頁目の「健診結果・質問票情報」の「血清クレアチニン」の備考欄に記載されている「小数点以下 1 桁」を「小数点以下 2 桁」に変更。
Q & A 等からの反映事項 (各団体から出されている意見)	
Q & A 区分、番号	具体的な反映すべき事項案等
1-③-10	任意項目としてそのまま受け入れ。
1-⑤-7,10	任意項目としてそのまま受け入れ。
1-⑥-7,8	任意項目としてそのまま受け入れ。